

## 総合計画後期基本計画（案）についてのご意見に対する素案の修正

市議会、総合計画審議会、地域審議会等の意見を踏まえて、総合計画後期基本計画（素案）を修正した  
主な内容

### 目標Ⅰ 「人が輝き安心して暮らせるまち」関係

修 正 前	修 正 後	頁
〔現状と課題〕	<p>(1段落の追加) 今後は、地域における子育て家庭を支援するため、保健所、保育所、子育て支援センター、教育センターや地域の関係団体、ボランティアとも連携を図り、子どもを地域全体で育てる意識を醸成する必要があります。</p>	58
〔施策の方向〕 「②保育所など児童福祉施設の整備・充実」	<p>(1段落の追加) 中央児童館については、現在、富山市立図書館内にあり、図書館移転に伴い、中心市街地の中で整備することを検討します。</p>	60
〔施策の方向〕 「③児童健全育成事業の充実」  小学校の余裕教室などを活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、児童の健全な育成に資するため、地域児童健全育成事業や子どもかがやき教室の充実に努めます。	<p>(変更) 小学校の余裕教室などの活用や地域健全育成専用室の整備を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、児童の健全な育成に資するため、地域児童健全育成事業や子どもかがやき教室の充実に努めます。</p>	60

### 目標Ⅱ 「すべてにやさしい安全なまち」関係

修 正 前	修 正 後	頁
〔現状と課題〕  東北地方太平洋沖地震に端を発し、地震、津波、放射能汚染による未曾有の大災害をもたらした東日本大震災を教訓として、地震や津波対策の強化はもとより、これまでの想定を超える大災害に備えたまちづくりが求められています。	<p>(追加) 東北地方太平洋沖地震に端を発し、地震、津波、放射能汚染による未曾有の大災害をもたらした東日本大震災を教訓として、地震や津波、原子力災害対策の強化はもとより、これまでの想定を超える大災害に備えたまちづくりが求められています。</p>	100
〔施策の方向〕  「⑤災害への対応機能の強化」  災害情報を迅速に提供し、的確な避難行動につながるよう防災行政無線や避難標識の整備に努めるとともに、すばやい対応ができる初動体制を確立します。  「⑦危機管理体制の整備」  自然災害に限らず、感染症の発生やテロなどに迅速かつ的確に対応するため、危機事象に対応したマニュアル整備や実践的な教育訓練を行うなど、危機管理体制の整備を推進します。	<p>(追加) 災害情報を迅速に提供し、的確な避難行動につながるよう防災行政無線や避難標識の整備に努めるとともに、民間の情報配信などを活用し、すばやい対応ができる初動体制を確立します。</p> <p>(追加) 複合的な自然災害や原子力災害、感染症の発生、テロなどに迅速かつ的確に対応するため、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練を行うなど、危機管理体制の整備を推進します。</p>	102

### 目標Ⅲ「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」関係

修 正 前	修 正 後	頁
<p>[施策の方向] 「①北陸新幹線の開業を見据えた富山駅周辺の都市拠点づくり】 駅前広場や自由通路、都市計画道路などの都市基盤整備を進め、都市交通の利便性向上と土地の高度利用を促進し、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。</p> <p>[施策の方向] 「②中心市街地の賑わい再生」 ・賑わい拠点の整備 <u>中心商業施設（総曲輪・西町等）と連携しつつ、駅周辺でのアメニティ向上や駅南北大規模街区の利活用などにより、駅周辺の賑わい創出に努めます。</u></p>	<p>(追加) 駅前広場や自由通路、都市計画道路などの都市基盤整備を進め、都市交通の利便性向上と土地の高度利用を促進するとともに、統一感のあるデザインによる美しい都市景観の形成を図ることにより、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。</p> <p>(変更) 賑わい拠点として中心商業地区（総曲輪通り、中央通り、西町周辺）及び富山駅周辺地区の整備に努めます。また、賑わいの創出や二極化する地区間の回遊性を高めるために、その活動の主役となる商業者、地域住民及びNPOなどが行うイベントや、その調整役となるまちづくり会社がグランドプラザなどを活用して行う取り組みに対して支援を行います。</p>	138
<p>[現状と課題] 豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。</p>	<p>(追加) 豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。特に、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。</p>	150
<p>[施策の方向] 「①基幹交通の利便性向上」</p>	<p>(1段落の追加) 北陸新幹線開業に伴いJRから経営分離される並行在来線では、利用者ニーズに合った高頻度運行に努めるなど、利便性の高い運行が検討されており、新駅設置などについても調査や協議を進めます。</p>	161

### 目標Ⅳ「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」関係

修 正 前	修 正 後	頁
<p>[施策の方向] 「②地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上」 点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めます。</p>	<p>(追加) 点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）と合わせ、健康志向や癒しの情報発信にも努めています。</p>	169

修 正 前	修 正 後	頁
<p>[施策の方向] 「②地域の芸術文化活動拠点の充実」 市民が気軽に芸術文化に親しめる環境を整備するため、市民芸術創造センターを創作活動の拠点として充実させるとともに、各地域の文化会館など老朽化した施設の今後のあり方について検討します。</p>	<p>(追加) 市民が気軽に芸術文化に親しめる環境を整備するため、市民芸術創造センターを創作活動の拠点として充実させるとともに、<b>芸術文化ホールと連携した中ホールの整備について検討します。なお、各地域の文化会館など老朽化した施設の今後のあり方について検討します。</b></p>	181
<p>[施策の方向] 「①各産業を支える人材育成」</p>	<p>(1段落の追加) また、農と食による地域活性化等を目的として、農商工連携や食農連携ならびに六次産業化など「連携」の取り組みを、各地域を単位に推進することが重要であり、企画力や実行力の高い組織や人材の育成に努めます。 (1段落の追加) さらに、若い世代へ農林漁業の魅力を発信し新規就業機会を創出するため、農山漁村での交流・体験活動推進に努めます。</p>	189
<p>[施策の方向] 「③地域に根ざした農林漁業への支援」 ・農村環境の保全</p>	<p>(1段落の追加) また、農業者に限らず、地域のコミュニティを活性化させ、地域力を高めることで、中山間地域の環境保全と活力の維持に努めます。</p>	195
<p>[施策の方向] 「②企業立地の促進」 また、新たな企業団地の整備にも取り組みます。</p>	<p>(追加) また、新たな企業団地の整備にも取り組み、日本海側屈指の工業集積や、交通・コンテナ航路などの流通面での利便性、さらには恵まれた自然環境にあること等を前面に出し、本市への立地を促進します。</p>	200

## 目標V 「新しい富山を創る協働のまち」関係

修 正 前	修 正 後	頁
<p>[施策の方向] 「①一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり」</p>	<p>(1段落の追加) 社会経済情勢の目まぐるしい変化にも対応できる柔軟性と先見性を持ち、地域で活躍できる個性と創造性に溢れる人づくりを進めています。</p>	204
<p>[目標とする指標]</p>	<p>(追加) <b>「審議会等における女性委員登用率」</b> 基準数値 24.6% (23年度) 目標数値 30.0%</p>	209

## 資料1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）  
反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
1	安心	親から見れば、保育所、保健所など、子育て支援の選択肢が多くあれば望ましい。必要なのは、それらのネットワークであり、交流することが大切である。	58頁の現状と課題の4段落目として、「 <u>今後は、地域における子育て家庭を支援するため、保健所、保育所、子育て支援センター、教育センターや地域の関係団体、ボランティアとも連携を図り、子どもを地域全体で育てる意識を醸成する必要があります。</u> 」を追加します。	58
2	安心	まちづくりについて、中心部に子供が集える場が無いように思うが、まちづくりを進める際に、子育て支援の観点を考慮する必要がある。	60頁の施策の方向②「保育所など児童福祉施設の整備・充実」の「・児童館の整備」の中で、3段落目として、「 <u>なお、中央児童館については、現在、富山市立図書館内にあり、図書館移転に伴い、中心市街地の中で整備することを検討します。</u> 」を追加します。	60
3	議会	地域健全育成事業について、空き教室だけでは、子どもたちの遊び場としては不十分ではないか。	60頁の施策の方向③「児童健全育成事業の充実」の中で、「 <u>小学校の余裕教室などを活用して</u> 」を「 <u>小学校の余裕教室などの活用や地域健全育成専用室の整備を行い</u> 」に変更します。	60
4	安心	認定こども園について、「認可外保育施設」と表現すると新保型が普及していくという印象を受けるので、もう少し緩やかな表現にならないか。	60頁の施策の方向①「多様な保育サービスなどの提供」及び63頁の施策の方向①「自主性や創造性を育てる教育の推進」の「・幼児教育の充実」の中で、「 <u>幼稚園に認可外保育施設を併設した幼稚園型</u> 」を削除し、「 <u>認定こども園では、幼児教育と保育の一体的な提供に努めます。</u> 」に変更します。	60 63
5	議会	富山市として幼児教育の充実・推進に一層努めることを明確に記載するよう望む。	63頁の施策の方向①「自主性や創造性を育てる教育の推進」の「・幼児教育の充実」の1段落目の文末を、「 <u>～健全な心身の発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。</u> 」に改めます。	63
6	安心	障害者グループホームについて、整備しようとする地域において反対がある。今後も整備を進める場合、富山市として対応が必要である。	87頁の施策の方向③「障害者の自立支援の充実」の中で、「 <u>サービス提供基盤の充実を図ります。また、居宅介護や</u> 」を「 <u>サービス提供基盤の充実を図ります。なお、基盤整備にあたっては、事業者の近隣住民の理解を得るための取り組みを可能なかぎり支援していきます。また、居宅介護や</u> 」に変更します。	87
7	安心	87頁の目標とする指標「介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合」は算定中となっているがいつ数値が出るのか。	算定結果により、今回、目標数値を <u>65%</u> と記載します。	87
8	安全	復旧・復興の観点から、国道8号や国道41号、高速道路等の有効活用の検討が必要ではないか。	100頁の現状と課題の5行目を「 <u>体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備や橋梁、水道施設など</u> 」に改めます。  102頁の施策の方向⑤「災害への対応機能の強化」の1行目の冒頭に「 <u>復旧・復興を支える広域幹線道路の整備や</u> 」を追加します。	100 102

## 資料1

## 総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
9	安全	「安全なまち（まちづくりの目標Ⅱ）」の中に「原発安全対策」についてもふれるべきでないか。	<原子力災害対策について> 100頁の現状と課題の2行目「地震や津波」の後に「、原子力災害」を追加します。  102頁の施策の方向⑦「危機管理体制の整備」の1行目「自然災害に限らず」を「複合的な自然災害や原子力災害、」に改め、2行目の「危機事象」の前に「各種ハザードマップや」を追加します。	
10	議会	P101～102 原子力防災について加筆すべきである。		100 102
11	議会	「災害に強いまちづくり」に、原子力災害対策、災害弱者への援護を追加すべきである。	<災害弱者への援護について> 102頁の施策の方向⑥「防災意識の啓発」の3行目「災害時要援護者への支援など地域の支援体制づくりを推進します。」に含まれています。	102
12	議会	防災行政無線の整備に加えて、パソコンや携帯電話を使ったエリアメールの整備などを追加すべきである。	102頁の施策の方向⑤「災害への対応機能の強化」の6行目の「避難標識の整備に努めるとともに、」の後に「民間の情報配信などを活用し」を追加します。	102
13	安全	各種ハザードマップを重ね合わせたうえでの、避難勧告や指示が必要ではないか。	102頁の施策の方向⑦「危機管理体制の整備」の1行目の「自然災害に限らず」を、「複合的な自然災害や原子力災害、」に改め、2行目の「危機事象」の前に「各種ハザードマップや」を追加します。	102
14	安全	115頁の市民に期待する役割について、「消費者の判断力を高めることが求められている」という表現を盛り込んではどうか。	115頁の市民に期待する役割の「消費生活講座に積極的に参加するとともに、地域での消費者トラブルの情報収集と提供に努める。」を「消費生活講座に積極的に参加することにより消費者としての判断力を高めるとともに、消費者トラブルの情報提供に努める。」に変更します。	115
15	安全	125頁の目標とする指標の中で、温室効果ガス排出量の削減割合について、基準数値が平成17年度0%となっているが、表記を変更してはどうか。また、温室効果ガス排出量を対2005年比で2030年に30%減は原子力発電所ありきの数値ではないか。	ご指摘のとおり、指標の基準数値は、「0%（17年度）」を「—（17年度）」に変更し、目標数値は、「13.3%」を「13.3%削減」に変更します。 なお、30%減の数字は確かに原子力ありきですが、現在、国では、エネルギー政策について様々な議論がされており、國の方針が固まった後に検討したいと考えており、現段階での変更是考えておりません。	125
16	活力	山林の除間伐の解決には、境界をはっきりさせることが必要である。	131頁の施策の方向①「計画的な森林の整備」の中で、「山間部の森林地帯は、長期的な展望のもと計画的に森林整備を図ります」を「山間部の森林地帯は、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図ります。」に変更します。	131

## 資料1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）  
反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
17	議会	「森林機能の再生・強化」に森林資源の活用を加えるべきではないか。	131頁の施策の方向①「計画的な森林の整備」の「里山の整備や森林資源の循環利用への取り組みを促進します。」を「里山の整備や森林資源の活用による森林の循環再生への取り組みを促進します。」に変更します。	131
18	安全	猟友会の構成員は少なく、高年齢化が進んでいる。経費面でも維持が大変であり、人員の確保に努めるべきである。	132頁の施策の方向③「人身被害の防止」の「猟友会等の協力による巡回パトロールの強化に努めるとともに」を「猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに」に変更します。	132
19	活力	北陸新幹線開業による富山駅周辺について、景観の保全に努め、品格のあるものにしてほしい。	138頁の施策の方向①「北陸新幹線の開業を見据えた富山駅周辺の都市拠点づくり」の中で、「～高度利用を促進し、県都の玄関口としての～」を「～高度利用を促進するとともに、統一感のあるデザインによる美しい都市景観の形成を図ることにより、県都の玄関口～」に変更します。	138
20	潤い	賑わいの創出には、もっと商店街の皆さんに頑張ってもらい、それを行政がバックアップすることが重要である。	賑わい創出については、138頁の施策の方向②「中心市街地の賑わい再生」の「・賑わい拠点の整備」について、「賑わい拠点として中心商業地区（総曲輪通り、中央通り、西町周辺）及び富山駅周辺地区の整備に努めます。また、賑わいの創出や二極化する地区間の回遊性を高めるために、その活動の主役となる商業者、地域住民及びNPOなどが行うイベントや、その調整役となるまちづくり会社がグランドプラザなどを活用して行う取り組みに対して支援を行います。」に変更します。	138
21	潤い	特に、賑わい創出や、まちなか居住等については、様々な民間の活動の総合評価が重要であり、行政の取り組みに民間が呼応して推進することも必要ではないか。	138頁の施策の方向②「中心市街地の賑わい再生」の「・まちなか回遊の促進」の冒頭を「子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方が～」に変更します。	138
22	協働	これまでの日本の商店街は、商店街あって広場なしという状況の中にあって、グランドプラザの価値は非常に高いため、具体的に記載すべきである。		
23	潤い	中学生や高校生などの若者がまちなかに出てきやすい環境や、まちなかで楽しむことができる施設を整備するなど、若者をまちなかに呼ぶことが賑わいの創出に一番効果があるのではないか。	138頁の施策の方向②「中心市街地の賑わい再生」の「・まちなか回遊の促進」の冒頭を「子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方が～」に変更します。	138
24	潤い	高齢者がまちなかで時間を費やすことができる場が必要であろう。		138
25	議会	市民に期待する役割として、「市街地再開発事業の推進に努める」は改めるべきである。	138頁の市民に期待する役割について、「市街地再開発事業の推進に努める。」は削除します。	138

## 資料1

## 総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
26	議会	市民に期待する役割として、「まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わい創出に努力する」「ガラス美術館や図書館を利用し、文化や芸術にふれるとともに、中心市街地の賑わい再生に寄与する」は動員しているような感覚があり、改めるべきである。	138頁の市民に期待する役割について、「まちなかでのイベントに参加し、 <u>まちの賑わいに寄与する。</u> 」「ガラス美術館や図書館を利用し、 <u>文化や芸術に親しむ。</u> 」に、それぞれ変更します。	138
27	協働	吳羽丘陵について、山中に医学部があることやファミリーパークがあることなどの特徴を踏まえて、自然の恩恵を受ける仕組み作り（ヘルスツーリズムなど）について記載すべきである。	149頁の施策の方向①「多様な目的に対応した公園などの整備」の「・ファミリーパークの整備」の2行目「伝えると共に、」と「環境学習」の間に「 <u>吳羽丘陵の里山環境を活かしながら、</u> 」を追加します。	149
28	協働	昨年、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ソフト事業に対して過疎債が充当されるようになつたが、過疎に関して記載する必要があるのではないか。	150頁の現状と課題の最後に「 <u>特に、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。</u> 」を追加します。	150
29	地域審議会	153頁の施策の方向②「公共交通沿線居住の推進」について、居住を誘導するための内容を記載していただきたい。	153頁の施策の方向②「公共交通沿線居住の推進」の中で、冒頭に「 <u>住宅取得や共同住宅の整備への支援を行うことにより</u> 」を追加します。	153
30	潤い	特に、賑わい創出や、まちなか居住等については、様々な民間の活動の総合評価が重要であり、行政の取り組みに民間が呼応して推進することも必要ではないか。	まちなか居住については、155頁の施策の方向①「まちなか居住の推進」の前段の「～多様な住宅供給を促進」を「～多様な住宅供給の促進や、 <u>まちなかでの市民の住宅の取得を支援する</u> とともに、民間事業者による住宅供給の動向や市民の住宅ニーズに合わせた支援制度の充実に努めます。」に変更・追加し、中項目「・事業者向け施策」について、「 <u>まちなかにふさわしい共同住宅の整備や、店舗・事務所等～</u> 」に変更し、中項目「・市民向け施策」について、「 <u>まちなかでの住宅の取得や、人口増加に～</u> 」に変更します。	155
31	潤い	行政と民間との共生が必要である。民間との共生を再考して新しい施策を検討していくべきである。この具体的な意見として、公共交通について、既成の路線に加えて、新しい路線の見直しが必要である。	158頁の施策の方向①「公共交通の利用促進」の中で、「また、ノーマイカーデーの実践などを通して、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の運行の確保につなげます。」を「また、 <u>地域の現状や利用者ニーズを踏まえ、路線の見直しやサービス水準の向上を図るなど、</u> さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の維持・確保につなげます。」に変更します。	158
32	潤い 市民説明会	北陸本線が第三セクターになった場合、市民の足として、駅の新設を提案する。	161頁の施策の方向①「基幹交通の利便性向上」の4段落目として、「 <u>北陸新幹線開業に伴いJRから経営分離される並行在来線では、利用者ニーズに合った高頻度運行に努めるなど、利便性の高い運行が検討されており、新駅設置などについても調査や協議を進めます。</u> 」を追加します。	161

## 資料1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）  
反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
33	活力	富山は単に薬の生産だけでなく、和漢薬等の伝統的医学と西洋医学を総合的に活用して、病気の治療だけでなく、これから時代にふさわしい健康づくりに関する情報・サービスを提供する地域づくりを推進していることを広く訴える必要があるのではないか。	健康づくりに関する情報・サービスの提供として「富山やくせん」の認定を指標として記載しています。（IV. 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち 1. 出会いと発見に満ちた魅力あるまちづくり 3. 富山ブランドの発掘・発信170頁） 森林セラピーに薬膳を取り入れる等、地域の特色を活用した健康づくりに関する取り組みを推進していきたいと考えています。 169頁の施策の方向②「地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上」の2段落目を「また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）と合わせ、健康志向や癒しの情報発信にも努めています。」に変更します。	169
34	協働	呉羽丘陵について、山中に医学部があることやファミリーパークがあることなどの特徴を踏まえて、自然の恩恵を受ける仕組み作り（ヘルスツーリズムなど）について記載すべきである。	個々のニーズの多様化に合わせ、呉羽丘陵などの自然を地域資源として見直していきたいと考えています。 169頁の施策の方向②「地域の観光資源ネットワーク化による魅力の向上」の2段落目を「また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）と合わせ、健康志向や癒しの情報発信にも努めています。」に変更します。	169
35	議会	地域資源やブランドを最大限に活かし「癒し」をテーマにした滞在型観光の推進を後期基本計画の中で位置づけるよう望む。	169頁の施策の方向②「地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上」の2段落目を「また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）と合わせ、健康志向や癒しの情報発信にも努めています。」に変更し、癒しなどのテーマについても検討していきたいと考えています。	169
36	議会	まちづくりの目標IV－政策1（出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり）に、富山の食文化、農業、水産業等の発展を加えるべきではないか。	170頁の施策の方向①「富山のイメージを高めるブランド化の推進」の5段落目として、「地域農林水産物のPRをさらに進めるとともに、加工品の開発販売等を支援し、農林漁業の振興と魅力ある富山の食のブランドづくりに努めます。」を追加します。	170
37			181頁の施策の方向②「地域の芸術文化活動拠点の充実」の3行目に「～とともに、芸術文化ホールと連携した中ホールの整備について検討します。なお、各地域の～」を追加します。	181

## 資料1

## 総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
38	活力	地域高規格道路富山高山連絡道路の整備を進めることで、高山からの誘客を図るべきではないか。	185頁の施策の方向①「陸・海・空の広域交通ネットワークの活用」の7行目「地域高規格道路富山高山連絡道路などの広域的な連携」の後に「・交流」を追加します。	185
39	活力	合併後、各地域の「企画力」が低下している。大沢野・八尾といった各地域において、農業を考え、地域の農地を守っていくことを考える組織（運営主体）を作るべきではないか。	189頁の施策の方向①「各産業を支える人材育成」の3段落目として、「また、農と食による地域活性化等を目的として、農商工連携や食農連携ならびに六次産業化など『連携』の取り組みを、各地域を単位に推進することが重要であり、企画力や実行力の高い組織や人材の育成に努めます。」を追加します。	189
40	活力	米作偏重の本市農業の中で、「農商工連携」「六次産業化」が求められているが、「食」を入れ込むことが重要であり、そこに力点をおいた人材育成が必要である。		
41	活力	農業、林業、漁業などのイメージを向上させ、若者が魅力を感じるようにしてはどうか。	189頁の施策の方向①「各産業を支える人材育成」の最後の段落として、「さらに、若い世代へ農林漁業の魅力を発信し新規就業機会を創出するため、農山漁村での交流・体験活動推進に努めます。」を追加します。	189
42	活力	産業分野の活性化には、環境変化に対応した意識改革、意識改革のための情報収集や新製品・新技術の開発や新しいビジネススタイル・ビジネスフォームを検討することが必要ではないか。	195頁の施策の方向②「中小企業の経営基盤安定・強化への支援」の中で、「経済団体など関係機関と連携しながら経営指導・経営相談の充実に努めます。」を「経済団体など関係機関との連携により、経営指導・経営相談の充実や有益な情報の収集・提供に努めます。また、新たな設備投資に対する助成を行うなど、新分野・新事業への進出を支援します。」に変更します。	195
43	活力	農業に限らず、地域全体の連携で「地域力」をつける必要がある。中山間地域がしっかりしないといけない。そのベースとなるのは「コミュニティ」づくりであり、そこにもっと力を入れる必要がある。	195頁の施策の方向③「地域に根ざした農林漁業への支援」の「・農村環境の保全」の2段落目として、「また、農業者に限らず、地域のコミュニティを活性化させ、地域力を高めることで、中山間地域の環境保全と活力の維持に努めます。」を追加します。	195
44	活力	他都市との連携の中で、農業の振興を推進できるのではないか。	今後の農業振興に向け、六次産業化等の推進と併せた地域外への農産物の販路拡大等を広く図っていくものとし、195頁の施策の方向③「地域に根ざした農林漁業への支援」の「・農産物の高付加価値化及び販路拡大」の後段に「また、良質で特色ある地域農産物を県内外へPRし、認知度の向上と販路拡大に努めます。」を追加します。他都市との連携については、今後の課題としたいと考えます。	195
45	潤い	賑わいの創出には、もっと商店街の皆さんに頑張ってもらい、それを行行政がバックアップすることが重要である。	196頁の施策の方向④「商店街の活性化」の「・中心商店街の活性化」において、「個店等の」を「やる気のある商店街等が行う」に変更します。	196

## 資料1

## 総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応頁
46	活力	日本海沿岸は、日本の各地に物を配送する場合、太平洋沿岸より距離が短く、富山はそのほぼ中央にあり、かつ、3大都市圏を望む扇の要の位置にある。加えて、対岸との距離も近く、それなりの輸送手段の整備も図られてきている。このような条件を生かして、地域外にとっても利用価値のある広域交流地域とアピール出来ないか。	200頁の施策の方向②「企業立地の促進」の中で、「また」以下を「また、新たな企業団地の整備にも取り組み、 <u>日本海側屈指の工業集積や、交通・コンテナ航路などの流通面での利便性、さらには恵まれた自然環境にあること等を前面に出し、本市への立地を促進します。</u> 」に変更します。	200
47	協働	204頁の施策の方向①「一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり」の記載はマイナス思考ではないか。いかに個性や創造性を伸ばすかという視点がない。	204頁の施策の方向①「一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり」のはじめに「 <u>社会経済情勢のまぐらしい変化にも対応できる柔軟性と先見性を持ち、地域で活躍できる個性と創造性に溢れる人づくりを進めていきます。</u> 」を追加します。	204
48	協働	NPO団体とは別に個人の能力や経験などをうまく地域づくりに活かす仕組みづくりを考えていく必要があるのではないか。	206頁の施策の方向①「協働を推進する環境整備」の中で、「 <u>共に学び合う機会の提供に努めます。</u> 」を「 <u>共に学び合う機会の提供を行うとともに、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に生かす意識の醸成に努めます。</u> 」に変更します。	206
49	協働	オフィシャルではなくても、市職員が関わっているNPO等から情報をしっかりとキャッチすることにより活力ある自治体を形成していくことができるのではないか。そうした情報をキャッチしたNPO等を支援していく姿勢が大事なのではないか。	206頁の施策の方向①「協働を推進する環境整備」の中で、「 <u>また、協働のまちづくりを進めるための情報の共有化や相互活用の推進を図ります。</u> 」を「 <u>また、協働のまちづくりを進めるための情報の提供や、市民や企業、団体による活動情報の共有化や相互活用の推進を図ります。</u> 」に変更します。	206
50	協働	206頁の市民主体のまちづくりについて、行政と市民との共生、連携が中心となっているが、今後は、中小企業をどう地域づくりに参画させていくのかという意識付けの視点が必要ではないか。	206頁の施策の方向①「協働を推進する環境整備」の見出し部分、「 <u>・市民と行政の協働型事業の展開</u> 」を「 <u>・市民等と行政の協働型事業の展開</u> 」に変更します。 また、「 <u>市民と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、</u> 」を「 <u>市民や社会貢献に取り組む企業、行政とのパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、</u> 」に変更します。	206
51	協働	206頁の市民主体のまちづくりについて、学びの場の提供はあるが、漠然としていて具体的な内容、事業が見てこない。公民館活動のような取り組みについて、より市民を巻き込んでいく仕掛けが必要ではないか。	206頁の施策の方向②「市政への参画機会の拡大」の中で、「 <u>さらに、次世代を担う若者に学びの場を提供し、</u> 」を「 <u>さらに、次世代を担う若者に地域とのつながりや様々な参加体験にもとづく学びの場を提供し、</u> 」に変更します。	207

## 資料1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）  
反映するもの

No.	部会等	ご意見	対応（案）	対応 頁
52	議会	P209 目標とする指標に「審議会等委員に占める女性委員の割合を30%とすること」を追加すること。	209頁に目標とする指標として、次のとおり追加します。 <b>「審議会等における女性委員登用率」</b> 指標の説明：本市において法律または条例に基づき設置される付属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会の構成員のうち女性の占める割合。 目標設定の考え方：富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。 基準数値：24.6%（H23年度） 目標数値：30.0%	209
53	協働	214頁の情報の共有化について、まず行政がしっかりと情報を提供していくことが先ではないか。	215頁の施策の方向③「広報紙等による情報提供の充実」の中で、「市政情報については、市民の目線でわかりやすくするために、提供する情報の内容の検討も行いながら、広報紙、市のホームページ、テレビ・ラジオの広報番組など各種媒体を活用した情報提供に努めます。」に変更します。	215
54	協働	市民の目線で情報提供することにより、市民の関心を高め、情報の共有化につながるのではないか。		
55	協働	ICTについて、高齢者は使いづらいなどの課題があり、支援が必要ではないか。	216頁の施策の方向①「電子自治体の推進」の中で、「安心・安全な地域づくり、」の次に「 <u>進展する高齢化社会への対応</u> 」を追加します。	216
56	潤い	数値指標は整合がとれているのか。国ではマクロ的な視点を踏まえて整合を図っているが、数値目標を設定する際に全体的な整合を図る必要があるのではないか。	市の将来人口推計、県の総合計画の指標、それぞれの分野の個別事業計画などとの整合性等について、現在確認中であり、必要に応じて指標の見直しを検討します。 ※別紙参照	※各頁
57	潤い	アウトプットの指標が多いので、アウトカムの指標を入れることはできないものか。		
58	安全	（用語の説明）素案の128ページの環境にやさしい公共交通は分からない人が多いのではないか。	資料編の用語説明に追加します。  環境にやさしい公共交通：各々が自動車を利用するより、皆で公共交通を利用したほうが、環境負荷が低減されること。さらに、LRTや自転車、電気バスなどは、化石燃料を動力としていない公共交通であり、より環境にやさしいということ。	※資料編

# 目標とする指標一覧

まちづくりの目標 I 人が輝き安心して暮らせるまち	
---------------------------	--

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画（平成 22～26 年度）に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	76.5% 65 箇所 (22 年度)	78.8% 67 箇所
一時保育の実施率	市内全保育所及び保育所・幼稚園以外の子育て関連施設における一時保育の実施の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画（平成 22～26 年度）に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	52.9% 45 箇所 (22 年度)	57.6% 49 箇所
病児・病後児保育（体調不良児対応型）の実施率	病児・病後児保育を実施する保育所の割合	多様化する保育ニーズに対応するため、実施箇所の 5 箇所増加を目指す。	22.4% 19 箇所 (22 年度)	28.2% 24 箇所
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	富山市放課後児童健全育成事業費補助金利用施設を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るために、毎年 1 箇所 5,000 人程度の増加を目指す。	97,660 人 (22 年度)	125,000 人
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るために、2 箇所 12,000 人程度（1 箇所 6,000 人）の増加を目指す。	443,000 人 (22 年度)	455,000 人
ファミリー・サポート・センター会員の活動回数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用回数	家庭と仕事の両立を支援するため、会員数の増加を図りながら、各年 300 回程度の活動回数の増加を目指す。	6,230 回 (22 年度)	8,000 回
全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校 5 年生～中学校 3 年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年 2% 程度の増を目指す。	38.4% (22 年度) 全国平均を上回っている項目数（33 項目）／全項目数（86 項目）	50%
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30 日以上欠席）児童生徒数の割合	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去 15 年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目指し、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学生 0.40% 中学生 2.42% (22 年度)	小学生 0.25% 中学生 2.10%
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン 21（児童・生徒の肥満者 7% 以下）を参考に、3% の向上を目指す。	90% (22 年度)	93%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数（44 品目中）	食育推進の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。	25 品目 (22 年度)	32 品目

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年 2,000 人の利用者増を目指す。	809,642 人 (22 年度)	820,000 人
博物館等の観覧者数	市立博物館等 17 施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年 2%程度の増加を目指す。	649,511 人 (22 年度)	710,000 人
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数／富山市人口	図書館本館開館、蔵書の効率的運用を図ることにより、1.4 冊増を目指す。	4.6 冊 (22 年度)	6.0 冊
県内高校出身の大学生の U ターン就職率	県内高校出身の県外大学生の U ターン就職率	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	55.7% <del>(21 年度)</del> 57.4% (22 年度)	60%
再就職資格取得支援事業を活用した就職率	資格取得助成金申請者数に占める再就職助成金申請者数の割合	再就職の支援を図り、就職率 60%以上を目指す。	50% (22 年度)	60%
市内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率 1.8 %を達成した一般の民間企業の割合	障害者雇用の推進を図り、60%以上の確保・維持を目指す。	57.7% (22 年度)	60%
成人のスポーツ実施率	成人における週 1 回以上のスポーツ実施者数の割合	ライフステージごとの具体的な事業を展開し、成人における週 1 回以上のスポーツ実施率が 50%以上になることをを目指す。	28.5% (21 年度)	50%
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	屋内競技場の開館や休館日の廃止等によるスポーツ・学校体育施設の充実やこれまでの実績をもとに 12 万人程度の増加を目指す。	279 万人 (22 年度)	291 万人
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに 5%程度の増加を目指す。	81.1% (21 年度)	86.1%
意識的にからだを動かす市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、いつもしている・時々していると回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに 5%程度の増加を目指す。	66.3% (21 年度)	71.3%
壮年期者(40～64 歳)の悪性新生物による死亡数	壮年期 40 歳～64 歳の悪性新生物による死亡数（10 万人当たり）	各種がん検診の充実を図り、 <del>国</del> の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、これまでの人口動態統計をもとに、10%減を目指す。	167.3 人 (21 年)	150.6 人
むし歯のない幼児の割合	富山市の 3 歳児歯科健診でむし歯（未処置歯 + 処置歯）がない幼児の割合	むし歯予防の啓発や口腔衛生指導を実施し、これまでの実績をもとに 10%程度の増加を目指す。	73.8% (21 年度)	80%
精神障害者等を支援するネットワーク数	精神障害者の地域定着を支援するための関係機関やボランティアなどで支えるネットワーク数	精神保健福祉相談体制の強化やボランティアの養成により、地域で見守るネットワーク数の増加を目指す。	30 (22 年度)	158

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
自殺死亡者数の割合	自殺死亡率（人口 10 万対）	地域や職場のメンタルヘルスを推進し、自殺者の減少を目指す。	人口 10 万対 24.4 (102 人) (21 年)	人口 10 万対 19.1 (80 人)
介護予防事業の改善効果のあつた人数	介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数 <del>14,315 人</del> 14,858 人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数 <del>13,501 人</del> <del>14,011 人</del> を差し引いた人数を目標として設定する。(要介護予想人数は要介護度 2~5)	0 人 <del>(18 年度)</del> 708 人 (22 年度)	<del>814 人</del> 847 人 (26 年度)
優良高齢者向け賃貸住宅の供給戸数	地域優良賃貸住宅都心地区及び公共交通沿線居住推進地区における優良なサービス付き高齢者向け住宅の供給戸数 <del>(前期・高齢者向け賃貸住宅)</del>	高齢化の進展に伴い、高齢者等が安心して暮らせる優良住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増（年間 50 戸程度）を目指す。	<del>120</del> 100 戸 (22 年度)	<del>370</del> 350 戸
障害者グループホーム・ケアホームの定員数	市内における障害者グループホーム・ケアホームの定員数	障害福祉計画に基づき、利用見込量に応じ、障害者グループホーム・ケアホームの定員数を増やすことを目指す。	定員 219 人 (22 年度)	定員 375 人
介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合	要介護認定者のうち介護保険の居宅サービスを利用する者の割合	在宅サービス等の充実を図り、高齢者が介護が必要になっても、出来る限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活が継続できることを目指す。	59.5% (22 年度)	<del>算定中</del> 65% (28 年度)
健康な高齢者の割合	65 歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。	<del>82.7%</del> <del>(17 年度)</del> 82.6% (22 年度)	80%以上
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生 100%、中学生 98% を目指す。	小学生 98.5% 中学生 94.5% (22 年度)	小学生 100% 中学生 98%

## まちづくりの目標Ⅱ

## すべてにやさしい安全なまち

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
河川水路整備延長	浸水被害の解消を図るため、整備した河川及び水路延長	富山市浸水対策基本計画に基づき、平成24～28年度の計画箇所を整備することにより、延長の増加を目指す。	9,008m (22年度)	21,870m
大雨に対して安全である地区的面積の割合	市街地で公共下水道(雨水)整備により浸水対策を実施する区域のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、整備及び促進を図り年平均0.8～1.4%の増を目指す。	49.4% (22年度)	54.8%
住宅の耐震化率	住宅総数(非木造・共同住宅等含む。)のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた数の割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率85%を目指す。	74% (20年度)	85%
急傾斜地崩壊防止対策済家屋率	急傾斜地崩壊危険箇所における家屋のうち対策済の割合	急傾斜地崩壊危険箇所を整備することにより、土砂災害から危険を回避できる家屋の割合の増加を目指す。	34.2% (22年度)	38.3%
重要な橋梁の耐震化率	重要な橋梁に占める耐震対策済の橋梁の割合	富山市地域防災計画における緊急通行確保路線上の橋梁について、耐震化率の増加を目指す。	74.3% (22年度)	85.7%
防災行政無線の整備率	防災行政無線(移動系無線及びデジタル式同報系無線)の整備の割合	移動系無線については、中継局の整備が整う見込みの地域について、整備完了を目標とする。同報系無線については、富山地域での整備完了を目標とする。	47.4% (移動系無線) 20.9% (同報系無線) (22年度)	79.6% (移動系無線) 31.7% (同報系無線)
防災拠点機能満足度	富山市民意識調査において、「災害に強いまちづくり」に対して普通以上と回答した市民の割合	地域防災計画の見直しや、備蓄物資等の整備を進めることにより、約10%の増加を目指す。	64% (22年度)	75%
水道管路の耐震化率	管路総延長に占める耐震管延長の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、災害に強い水道管路網を整備するため、耐震管延長の増加を目指す。	34.8% (22年度)	43%
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね7割の組織率を目指す。	33.8% (22年度)	70%
冬期走行しやすさ割合	市道延長に占める消雪及び除雪対処済の市道の割合	年間5km増加することにより、割合の維持を目指す。	81.6% (22年度)	現状維持
救急救命士の養成率	救急車16台の運用を充足する救急救命士数80人に対する救急救命士の養成者数の割合	退職者等を勘案しながら毎年度2人を養成することにより、救急救命士80人の確保・維持を目指す。	93% 74人 (22年度)	100% 80人

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済の消防庁舎の割合	消防庁舎 17 箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎 6 箇所について、改築・移転建設などにより耐震化を目指す。	64% 11 箇所 (22 年度)	82% 14 箇所
救急隊の現場到着時間	119 番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急件数の増加により現場到着時間が伸びつつあることから、救急・救命講習などで救急車の適正利用を啓発し、現状の現場到着時間の維持を目指す。	6 分 30 秒 (合併後、6 年間平均)	6 分 30 秒
年間出火率	人口 1 万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。	2.1 件／万人 (合併後、6 年間平均)	2.0 件／万人
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	交通安全意識の啓発に努め、 <del>県の目標である毎年 1.5% の減を上回る毎年前年度比 2%余りの減</del> を目指す。	2,649 件 (22 年)	2,340 件
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、更なる防犯意識の啓発などにより、平成 22 年犯罪認知件数(3,755 件)の約 17% 減を目指す。	3,755 件 (22 年)	3,130 件
環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。	87% (22 年度)	93%
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。	98.8% 99.0% (22 年度)	現状維持
青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	取扱高が減少傾向にある中、施設整備を図ることなどにより、現状維持を目指す。	24,797 百万円 (22 年度)	25,000 百万円
下水道を利用している人口の割合	下水道で污水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り、年平均 0.3~0.5% の増を目指す。	92.3% (22 年度)	94.1%
ふるさと富山美化大作戦参加者数	市町村合併記念事業として実施し、継続開催しているふるさと富山美化大作戦への参加者数	清潔で健全な生活環境を確保するため、毎年前年度比 0.5% の参加者数の増を目指す。	68,000 人 (22 年度)	70,000 人
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	ごみ総排出量から求めた市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量	市民意識の啓発に努め、毎年前年度比で 0.6% の減量を目指す。 (最終年度は 22 年度比で 4% 程度の減を目指す。)	1,073 g (22 年度)	1,031g
一般廃棄物のリサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、年 0.4% 程度の向上を目指す。	24.6% (22 年度)	27.0%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める中間処理等により減量化された量	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。	96.1% (21年度)	算定中 96.2%
温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	富山市環境モデル都市行動計画に基づき、地球温暖化対策を進め、温室効果ガス排出量を対2005年比2030年に30%減を目指す。	0%— (17年度)	13.3% 削減
住宅用太陽光発電システム設置補助件数	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助の年間件数	住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、支援を継続し、年平均5%以上の増を目指す。	356件 (22年度)	500件
省エネ設備設置補助件数	省エネ設備の設置に対する補助の年間件数	省エネ設備等の普及を図るために、平成22年度実績の2倍の増加を目指す。	25件 (22年度)	50件
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計	環境学習の機会の充実を図り、約1割の増加を目指す。	8,921人 (22年度)	10,000人
森林整備面積	人工林及び里山林の整備面積(市民等による里山整備面積を除く)	人工林の間伐等を図ることにより、約1割増を目指す。	220ha (22年度)	250ha
森林ボランティア団体数	とやまの森づくりサポートセンターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増を目指す。	47団体 (22年度)	70団体

まちづくりの目標Ⅲ	都市と自然が調和した潤いが実感できるまち
-----------	----------------------

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市・富山商工会議所により毎年8月に実施される歩行者通行量 調査における歩行者数	新幹線の開業や駅前広場などの整備により、5%程度の増加を目指す。 調査における歩行者数	平日 35,715 人 日曜 27,483 人 25,791 人 (22年度)	平日 37,000 人 日曜 28,000 人 調整中
中心商店街中心商業地区の歩行者数	中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げた平成23年度の目標数値の達成を目指す。	平日 20,988 人 日曜 20,155 人 25,126 人 (22年度)	平日 34,000 人 日曜 32,000 人
温泉施設利用客数	市内の主な温泉 7 施設の年間利用者数 (古洞の湯、ワインディ、ゆうゆう館、楽今日館、牛岳温泉健康センター、大長谷温泉、白樺ハイツ)	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。	863,264 人 (22年)	865,000 人
伝統的家屋、一般建築物等の修景事業の件数(累計)	修景等事業補助制度を活用した伝統的家屋、一般建築物等、土蔵、石垣沿線家屋に対する修景工事の件数の累計	事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち 10% 程度の修景工事の実施を目指す。	104 件 (22年度)	130 件
景観まちづくり推進区域の指定件数(累計)	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域指定件数の累計	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに 3 地区の指定を目指す。	1 件 (22年度)	4 件
市営住宅のバリアフリー化の割合	市営住宅全戸数に占めるバリアフリー化戸数の割合	公営住宅等整備計画に基づき、新規に整備する全ての住宅をバリアフリー化することにより、割合の増加を目指す。	34% (22年度)	40%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域(*)の人口の割合  注* 公共交通沿線居住推進地区（鉄軌道 6 路線の駅から 500m 及び運行頻度の高いバス路線 13 系統のバス停から 300m 以内の地域で、且つ用途地域内の区域）のうち、「JR 高山本線」「地鉄不二越・上滝線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	29% 32% (17 年)	31% 35%
<del>公共交通沿線居住推進地区の人口</del>	<del>住民基本台帳における公共交通沿線居住推進地区(*)の人口</del> <del>注*</del> <del>鉄軌道 6 路線の駅から 500m 及び運行頻度の高いバス路線 13 系統のバス停から 300m 以内の地域で、且つ用途地域内の区域</del>	<del>都市マスタープランに基づき、公共交通沿線居住推進地区に住む人口の増加を目指す。</del> <div style="text-align: center;">削除</div>	<del>130,690 人 (17 年)</del>	<del>152,000 人</del>
中心市街地都心地区的居住人口の社会増加（人）	都心地区（436ha）における人口の推移の人口増減数から自然増減数（死亡数－出生数）を除いた数	中心市街地地区都市再生整備活性化基本計画に基づき、19 年度の都心地区人口の社会増加の維持を目指す。	23,648 人 332 人増 (17～22 年)	23,800 人 390 人増
地域の生活拠点地区の整備に対し満足・ほぼ満足と感じる市民の割合	市民意識調査において、「地域の生活拠点地区の整備」に対して満足・ほぼ満足と回答した市民の割合	市民のまちづくり活動を支援し、住民主体のまちづくりを促進させることで、50%程度の増加を目指す。	6.6% (22 年度)	10%
公共交通利用者数	1 日当たりの富山市内の鉄軌道、及び路線バス及び路面電車の利用者数	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持・向上を目指す。	62,432 人 (21 年度)	64,000 人

まちづくりの目標Ⅳ	個性と独創性に満ちた活力あふれるまち
-----------	--------------------

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
観光庁観光客入込統計調査による宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者について、10%の増を目指す。	1,278,212人 (22年)	1,406,000人
外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	外国人観光客の誘致を進め、約50%の増を目指す。	<del>23,263人 (21年)</del> 27,380人 (22年)	<del>35,000人</del> 41,000人
スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数（立山山麓、牛岳温泉、あわすの）	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。	257,069人 (22年)	258,000人
グリーンシーズン入込客数	立山山麓スキー場のグリーンシーズン入込客数	グリーンシーズン活用策の推進に努め、現状より増を目指す。	23,802人 (22年度)	30,000人
「富山やくせん」認定料理の品目数	「富山やくせん」の認定基準を満たした料理の品目数	富山市内の飲食業関係団体への周知に努め、事業開始年度予定数の倍増を目指す。	25品目 (23年度)	<del>60品目</del> 50品目
コンベンション開催数及び参加者数	県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数及び参加者数	コンベンションの誘致を進め、開催数を毎年2件増加することにより、参加者数の増加もを目指す。	開催数 72件  参加者数 50,841人 (22年度)	開催数82件  参加者数 62,000人
ガラス文化に触れた人々の総数	現・新ガラス工房とガラス美術館の入館者数	新ガラス工房やガラス美術館の整備により、約2倍の増加を目指す。	63,132人 (22年度)	125,000人
主催公演の入場者率	主催公演における入場可能座席数に占める入場者の割合	多様で質の高い芸術文化公演を提供し、11%の増加を目指す。	64% (22年度)	75%
認定農業者等が占める経営面積比率	市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合	富山市農林漁業振興計画の目標に基づき、年5%以上の増加を目指す。	29.3% (22年度)	70%
農業サポーター登録者数	営農サポートセンターに登録した農業サポーターの人数	とやま楽農学園の受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。	249人 (22年度)	460人
製造品出荷額等	工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	産業の振興を図り、年平均2.2%程度の増を目指す。	<del>8,911億円 (21年)</del> 9,806億円 (22年)	<del>10,300億円</del> 11,200億円

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率	富山市の転作面積（水稻を作付けしない地目が田の面積）のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合	調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年 53ha ずつ移行を目指す。	26.9% (22 年度)	30%
地域材使用量	市内産材が住宅建材やチップ・ペレット等に活用された量	地域材の活用促進に努め、毎年 500 m <sup>3</sup> の使用量の増加を目指す。	8,500 m <sup>3</sup> (22 年度)	11,000 m <sup>3</sup>
年間漁獲量	港勢調査による水橋、岩瀬、四方地区の水揚高	放流事業などの推進により、毎年約 1 %の増加を目指す。	2,518 t (16~22 年の平均)	2,644 t
事業所の新規開業率	経済センサスにおける新規開業率（全産業）	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	2.5% (21 年)	5%
新規事業所開設による雇用者数	経済センサスにおける新設事業所の年平均就業者数（全産業）	新規事業所の開設を推進し、約 20%の増加を目指す。	4,485 人 (18~21 年の平均)	5,400 人
創業支援施設卒業企業数	本市の 3箇所の創業者支援施設における年度平均卒業企業数 (富山市ハイテク・ミニ企業団地、とやまインキュベータ・オフィス、富山市新産業支援センター)	入居企業への支援を強化することにより、独立開業数の増加を目指す。	4.6 社 (20~22 年度平均)	5 社
企業団地への入居率	市で造成した企業団地の入居率	既存の企業団地の入居率 100%を目指す。	呉羽南部企業団地 75.1% (22 年度)	呉羽南部企業団地 100%

<b>まちづくりの目標Ⅴ</b>	<b>新しい富山を創る協働のまち</b>
------------------	----------------------

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
NPO法人の数	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	これまでの認証数の推移に基づいて、年10件の増加を目指す。	132法人 (22年度)	190法人
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画、建築協定)を策定した地区数	地区的ルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。	49地区 (22年度)	54地区
人口一万人あたりの市職員数	人口一万人あたりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	「富山市定員適正化計画」(平成23年度より5年間で職員数約225人減)に基づく指標。	101.2人 (23年度)	96.8人
富山市史利用件数	年間の市史資料閲覧者数と市史検索システムアクセス数の合計	平成26年度発刊の富山市史を積極的にPRし、市史資料の閲覧や検索システムの利用者増加を目指す。	18,610件 (27年度)	26,270件
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	電子入札システム・スポーツ施設予約システム・FAQシステム・市へのご意見ご要望受付回答システム等、市民にとって利便性の高いシステムをホームページコンテンツとして充実させることや、ホームページの使いやすさや情報提供の迅速性を向上させること等により、毎年2万件程度の増加を目指す。	590万回 (22年度)	600万回
審議会等における女性委員登用率	本市において法律または条例に基づき設置される付属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会の構成員のうち女性の占める割合	富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	24.6% (23年度)	30.0%

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
1	総括的事項	計画の最初のほうに、特色をふまえた地域の将来像或いは地域の整備目標の簡略な記述があった方が良いのではないか。	平成17年に7市町村が合併した以降、前期基本計画では「新市の一体感の醸成と均衡ある発展」を最優先課題として実施し、後期基本計画では「それぞれの地域における多彩な魅力を最大限に發揮できるまちづくり」を趣旨として計画していますので、地域別整備目標については示していません。なお、合併前の旧6町村には地域審議会が設置しており、それぞれの審議会において総合計画について審議していただいているところです。さらに、都市マスタープランで14の地域別構想を示しています。
2	総括的事項	総合計画の策定にあたっては、インターネット等により情報収集を行うなど創意工夫が必要ではないか。	ご指摘のとおり、情報収集を行うことは職員として大切なことであり、後期基本計画策定にあたっては、有識者による研修会やインターネットなどによる情報収集を行ってきたところです。
3	総括的事項	後期基本計画の策定においては、富山市中心市街地活性化基本計画や前期基本計画の反省・手ごたえも踏まえて、立案をお願いしたい。	総合計画後期基本計画については、10年間の基本構想をベースとして、最近5年間の社会経済情勢などの変動や、前期基本計画の実施状況、成果指標の達成状況、市民意識調査結果などを総合的に勘案して作成しています。 富山市中心市街地活性化基本計画の検証と今後の取り組みについては、現在策定作業中の次期中心市街地活性化基本計画の中でお示ししたいと考えています。
4	総括的事項	遅れていることの改善ももちろん必要だが、富山市の魅力・長所をさらに強化・充実させる取り組みが必要ではないか。	「まちづくりの主要課題」に環境政策やコンパクトなまちづくりなどを掲げ、今後さらに推進していくことに加えて、後期基本計画では新たに「重点プロジェクト」を設け、富山市の特長となる事業を優先的・重点的に推進することにしています。さらに、本市の魅力を戦略的に情報発信し、本市の認知度や都市イメージの一層の向上に努めていきたいと考えています。
5	総括的事項	潤い部会では、魅力づくりは行政だけでできるものではなく、協働、共生の中で、形成されていくものだという委員の共通認識であった。後期基本計画の5年で具体的なイメージを形成し、今後の10年につなげていくことが必要ではないか。	現在は、前期基本計画に掲げた協働という考え方があるが、市民の間に徐々に浸透してきている段階であると考えていることから、ご意見は今後の課題として検討します。
6	安心	富山市の活性化のためには、若い世代が育たなければならぬ。しかし、少子化や晩婚化が進んでおり、行政としての対処や意識付けが必要である。原因として若い世代の給料が少ないとや雇用機会等の問題が考えられるが、総合的な対策を行い、10年後、20年後の効果を見据える必要がある。	58頁の現状と課題の中で、少子化など子育て環境が大きく変化していることを述べ、それに対する行政の対処として、60～61ページの施策の方向①～⑩を掲載しています。
7	安心	富山市の活性化のためには、若い世代が育たなければならぬ。しかし、少子化や晩婚化が進んでおり、行政としての対処や意識付けが必要である。原因として若い世代の給料が少ないとや雇用機会等の問題が考えられるが、総合的な対策を行い、10年後、20年後の効果を見据える必要がある。	若年者の雇用対策としては、企業体験会の開催や市ホームページによる企業情報の紹介、ニート・フリーターの方を対象としたセミナーを開催しているところであります。今後とも、引き続き、事業を継続していきたいと考えています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
8	安心	集合住宅等において個人情報保護もあり、高齢者の居住状況がわからない。コミュニティ維持のため、地元との連携や仕組み作りが必要である。	コミュニティ維持のため、地元との連携や仕組みづくりが必要であることは十分認識しています。このことについては、87頁の施策の方向②高齢者の自立を支える地域づくり」の中で、「地域包括支援センターが中心となって地域住民同士が支え合うネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。」と表現しています。
9	安心	学童保育について、施設が不足しているという意見を聞くので、更に施設を増加させる必要がある。	学童保育については、社会福祉法人等が実施する放課後児童健全育成事業において、施設の箇所数を増設することとしています。現在、学童保育の需要がある校区において、社会福祉法人等から事業運営や施設建設についての問い合わせがあり、民間の事業者と相談し、計画を進めていく予定としており、各校区で行っている地域児童健全育成事業の留守家庭児童対策の充実も併せて行っています。
10	安心	子育て支援センターについても施設が不足していると思う。中学校区に1施設は必要ではないか。	子育て支援センターについては、公立の施設（4箇所）と運営について事業委託している民間施設（6箇所）が連携しながら子育て家庭への支援に努めています。総合計画後期基本計画においては、民間事業者等における子育て支援センターの整備を推進しながら、保育所に設置されている子育て支援室や親子サークルなどの活用も合わせて支援体制の充実を図るものとしているため、特に、中学校区に1施設という考えはありません。
11	安心	中核市による児童相談所設置も検討する必要があるのではないか。	児童相談所の設置については、子育て支援から要保護児童対策までの総合的な相談支援体制の確立と相談者や要保護児童への迅速な対応の点から、児童相談所業務は基礎自治体である市が担うべき業務の一つであると考えています。しかしながら、専門の有資格者の配置、一時保護所等の施設整備や児童養護施設等の入所委託費用や職員の人員費等の財政的負担など様々な検討課題があることから、設置の時期については慎重に検討していきたいと考えています。
12	安心	今後、介護保険料の見直しについてのプロセス等をわかりやすくアピールする必要があるのではないか。	介護保険料の見直しについては、介護保険法に基づく計画である介護保険事業計画において詳細に記載しており、計画策定にあたっては地域懇談会やパブリックコメントにおいて周知を図っているところです。
13	安心	がん予防等の健康保持について、がん検診だけではなく、胃がんに対するピロリ菌の調査等予防の対応も必要ではないか。	抗ピロリ菌抗体価と血清ペプシノゲン値検査を加えた、胃がんリスク検診が行われるようになってきていますが、ピロリ菌感染と胃がん発症との関係は未だ研究中のため、ピロリ菌調査については表記しません。 なお、三大生活習慣病やがんに対する予防対策については、81頁の施策の方向①「からだの健康づくりの推進」の中でがん検診の受診率向上や喫煙対策等を表記しています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
14	安心	地域密着型サービス等の施設が充実していく一方で、介護に携わる人材が不足している。新卒者における、介護関連の学校への進学も少ない。本腰を入れて対応していく必要がある。	介護保険施設等研修会を通じ、職員の知識の向上とケア技術の習得に向け、介護人材の育成を行っていますが、新卒者への対策となる事業は現在のところ実施していません。
15	安心	地域密着型サービス等の施設が充実していく一方で、介護に携わる人材が不足している。新卒者における、介護関連の学校への進学も少ない。本腰を入れて対応していく必要がある。	雇用開発推進員が事業所を訪問し、介護分野における求人の掘り起こしを行っています。 介護職場の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワークと連携した就職説明・面談会を年6回開催しています。 国の教育訓練給付金制度で厚生労働大臣が指定するホームヘルパー2級等の職業訓練講座を終了された失業者の方に対し、受講料等の助成を行っています。
16	安心	子育て支援について、富山県で民間を対象として実施している「マイ保育園」の導入を富山市でも検討してはどうか。	市の保育所においては、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談など、県事業である「マイ保育園」と同様の事業を実施しており、「マイ保育園」の導入は考えていません。
17	安心	高齢者スポーツは障害者スポーツにも絡む問題であり、トータルで考えるべきではないか。	スポーツ課では、市民を対象に生涯スポーツの推進に努めています。 生涯スポーツの推進の一環としては、高齢者を対象としたスポーツ教室を開催しています。 障害者スポーツの推進については、福祉分野において、機能回復を目的とした水中ウォーキングなどのスポーツ教室の開催や、全国障害者スポーツ大会参加者への激励などの取り組みをしています。 障害者の方々も含め市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「スポーツ社会の実現」に向けて取り組んでいきたいと考えています。
18	安心	生涯教育の分野において、担当者の意識改革により更に有効に公民館を活用することが可能である。今後は、公民館のあり方について研修を行うとともに、職員の中でも専門家を育てる必要がある。	公民館長や主事等に対する研修については、今後とも内容を充実させるよう努力していきます。 なお、専門職員の育成については、職員配置の方針にも関わることから、今後の検討課題とします。
19	安心	88頁の総合計画事業概要の「障害者グループホーム・ケアホームの整備」、「特別養護老人ホーム建設助成事業」について、より具体的な内容を記載することはできないか。	障害者グループホーム・特別養護老人ホームの整備については、現在、第3期障害福祉計画及び第5期介護保険事業計画を策定中であり、これらの計画に基づき目標数値の見直しを行う予定にしています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
20	安心	58頁の保育所数について、施設整備だけでなく、保育士の確保などを充実させていく必要があるのではないか。	保育所における保育士については、配置基準に基づく適切な配置や確保に努める必要がありますが、受入児童数に応じて必要となる保育士数も増減することから、保育士の確保などの充実については、今後の保育需要等も見極めながら検討します。
21	安心	74頁の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定についての数値目標はないのか。	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定については、国及び県において策定を義務づけ、達成割合100%を目標とし各種施策を行っており、年々増加傾向にあります。市としては、企業訪問や市ホームページでの周知を行うことにより、一般事業主行動計画の策定促進を図っていきたいと考えています。
22	安全	最近、コンビニエンスストアが増加し、車の出入りによる歩道環境の悪化が目立つ。企業にも協力してもらい、歩道環境の整備を行ってはどうか。	事故防止に向けたきめ細かい交通安全指導・啓発活動に努めていきたいと考えています。
23	安全	歩道における自転車事故が増加している。歩道と自転車道を分離すれば良いのではないか。	富山市自転車利用環境整備計画では、都心地域などで自転車と歩行者・車との混在を避けるため、路面標示等により車道上や歩道上での自転車の走行位置及び走行方向を明示するなどの事故防止対策を計画に盛り込んでいます。
24	安全	歩道における自転車事故が増加している。歩道と自転車道を分離すれば良いのではないか。	109頁の施策の方向④「自転車利用者の快適性と安全の確保」の3行目「走行位置の明確化などの自転車走行空間整備」に含まれています。
25	安全	地球温暖化対策については、県に富山県地球温暖化防止活動推進センターがあり、相互に連携して、合理的に推進すべきではないか。	センターの発足当時（平成12年）から、地球温暖化防止に関する各種施策（環境フェアなど）を連携・協力し、展開しています。
26	安全	安全を確保しようとして施設整備を進めると自然の破壊に繋がることもある。整備方法について気を遣いながら、安全かつ潤いのある整備が必要である。	防災対策事業に限らず、本市では、これまでも環境負荷の低減に配慮した施設整備に努めているところです。
27	安全	G P S の波浪計の導入を検討してはどうか。	G P S 波浪計の設置については、国（国土交通省）で実施しているため、市では行っていません。必要性があれば、国に要望していきます。 ※設置費用1基3億円を要します。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
28	安全	潮位計によるリアルタイムな情報入手を要望してはどうか。	潮位観測情報は、現在も気象台のHPで閲覧でき、今後も活用していきたいと考えています。 富山（国交省気象庁、富山市） 新湊（国交省港湾局、射水市） 伏木（国交省港湾局、高岡市）
29	安全	津波ハザードマップ作成に際して、呉羽山活断層による地震だけではなく、より遠方の地震による津波の想定も必要ではないか。	津波ハザードマップについては、102頁の施策の方 向③に津波想定区域図の作成を掲載しています。 津波被害想定区域図は、現在、県で実施中の津波 被害想定調査結果に基づき作成します。 なお、この調査は、呉羽山断層の海域部や糸魚川 沖、能登半島沖を震源とする津波被害を想定した ものです。
30	安全	土砂災害ハザードマップ作成の際、深層崩壊の想定が必要ではないか。	土砂災害防止法では、調査対象を技術的に予知、 予測が可能であるがけ崩れ災害などの表層崩壊に 限定しており、斜面の深層崩壊、山林の崩壊は、 現在の科学的知見では予知・予測が困難であるこ とから土砂災害ハザードマップに反映するこ とができません。
31	安全	防災行政無線電力のバックアップや機器施設の耐震性ランクアップ等も含めた対応が必要ではないか。	防災行政無線電力のバックアップについては、停 電した場合には、バッテリーに切り替わる機能が あります。また、耐震性も考慮した製品となっ ています。
32	安全	一人暮らしの高齢者が増加しているが、個人情報保護の観点から民生委員も状況を把握できない場合があるため、災害時の対応が問題ではないか。	高齢者等の要援護者については、本人の希望によ り台帳登録をしており、民生委員には名簿の配付 を行っています。
33	安全	ハザードマップについては、住民の理解が重要である。特に危険箇所のある地区については、住民説明会等が必要である。	ハザードマップについては、住民への説明会を実 施した後、作成、配布を行っています。
34	安全	除排雪について、国や県、市等が富山冬期交通確保連携会議を設置している。この会議では、異なる管理者が情報交換や合同訓練を行っているが、住民に普及活動を行うことも必要である。	「連携会議」は、国・県・市などの各道路管理者 が連携し、円滑な冬期交通の確保を目的としてい ます。 除排雪活動については、ホームページや広報等で 住民への周知を図っています。
35	安全	同報系無線の耐震強度はどうなっているのか。	同報無線は、激震（震度7以上）に耐えられること を想定した設計となっており、最大風速60m/sに 耐えうる設計となっています。
36	安全	東日本大震災の際、下水道処理施設の被害が大きかつたので、耐震化等の検討が必要ではないか。	長期的な対応として施設の改築・更新に合わせた 耐震化を考えており、早期の対応としてBCP（地震 時業務継続計画）の策定を進めています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
37	安全	現在のハザードマップはリアリティに乏しい。東京や大阪では、災害時帰宅支援マップを作成している。非常に役に立つのではないか。また、ハザードマップには防火地域や緊急確保路線や病院等を掲載してはどうか。	東京や大阪などと違い何万人規模の帰宅難民が発生することは考えにくいことから、災害時帰宅支援マップの作成は考えていません。 また、今後作成するハザードマップへの防火地域や緊急確保路線や病院等の掲載については、地図が複雑化し、見にくくなるという問題点もありますが、他都市のハザードマップを参考に研究していきたいと考えています。
38	安全	富山市災害時要援護者支援制度について、現実的に、高齢者世帯が台帳登録をすることが難しいのではないか。有効な方法を検討してほしい。	市では、1人暮らし高齢者や障害者など、災害時に自力での避難が困難で、地域の支援を希望される方のうち、支援に必要な個人情報の提供に同意された方を、市が管理する台帳に登録し、地区の民生委員、町内会、消防団などに名簿を配付しています。 登録申請手続きの負担を少しでも軽減するためには、申請書等をダイレクトメールにて発送することを現在検討中ですが、書類による案内だけでは十分とは言えず、今後、民生委員などの個別訪問による申請確認等についても、検討していきたいと考えています。
39	安全	総合計画後期基本計画について、ダイジェスト版を作成するのか。また、総合計画は作って終わりではなく、その内容が広く住民へ広がっていくことが大切である。	ご指摘のとおり、総合計画後期基本計画は内容が膨大であることから、後期基本計画を策定の後に、そのダイジェスト版を作成したいと考えています。また、市民への周知につきましては、市のホームページや市広報をはじめとして、地区センター等への配布や、出前講座などにより周知に努めてまいります。
40	潤い	エネルギーの問題について、民間の組織を作り、風力、小水力発電を再度推進していくべきではないか。	エネルギー問題については、市や民間のみならず、県や国全体で考える必要があると考えています。このことから、国・県・自治体・民間などで構成する協議会へ参加し、情報共有や意見交換を行うなど、連携しながら、再生可能エネルギーの推進に努めています。
41	潤い	新エネルギー、再生エネルギーについても重要な問題であり、太陽光発電のみならず、風力発電、バイオマスエネルギーの活用なども検討すべきではないか。	124～126頁のⅡ-3-2 エネルギーの有効活用において記載しています。
42	潤い	山林の荒廃が進んでおり、山林の管理が必要となっている。ボランティア組織も動員しながら、整備を進めていくことが必要ではないか。	131頁の施策の方向③について、「多様な森林ボランティア組織と連携を図り、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます」としており、ご意見のとおり、取り組んでいきたいと考えています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
43	潤い	山林について、外国材の流入によって被害が出ているのではないか。台風などによって大きな被害が出ているのは、乱伐が影響しているのではないか。	外国材の流入については、195頁の施策の方向③の「・持続可能な林業経営の展開」のとおり、効率的な森林施設の推進や地域材の活用促進に取り組んでいきたいと考えています。 また、131頁の施策の方向①「計画的な森林の整備」のとおり、計画的な除間伐など森林整備に取り組み、森林が有する災害防止機能の保全に努めます。
44	潤い	素案153ページの「公共交通沿線居住推進事業 補助対象戸数900戸の増」補助金事業は、市には考えがあるだろうが、市民のあいだでは、本末転倒と評判が悪い。制度化している現在、止めることは出来ないと思うが、総合計画に戸数増加と入れないほうが良いのではと思う。	前期基本計画に引き続き事業を実施していくこととしており、目標数値の設定は必要であると考えます。
45	潤い	「公共交通の利用促進」では、中山間地域における運行頻度の低下と利用頻度の悪化や悪循環を繰り返しています。交通事業者の運行向上が望めないならば、地域自主運行の「豆バス」などを積極的に導入促進する政策を期待する。	161頁の施策の方向②の中で、「地域が主体となる自主運行バスの普及・拡大を図る」としています。
46	潤い	まちなか居住の人口が社会増となっている状況は施策による効果が大きいと思われるため、後期基本計画の中に、もっと施策が前面に出てきててもよいのではないか。新たな施策を考えているのなら、施策の方向において更に踏み込んで記載してもいいのではないか。	46頁の施策の方向③の後段で、「都心型住宅の整備」「生活利便施設」「都心居住者に対する生活サービスの充実」を掲げており、新たな施策を含め、今後、実施計画の中で検討していきます。
47	潤い	ライトレールについて、小水力発電による電気で走っているということにできればイメージがより向上するのではないか。	現在、富山ライトレール㈱では、小水力を含めたグリーンエネルギーを電力証書として購入する「富山市グリーン電力証書需要創出モデル事業」に参画し、証書の購入やラッピング電車の運行などでイメージアップを図っています。
48	潤い	中心市街地を活性づけるために、若者にとってここにしかない魅力をつくるべきであり、子どもや親等のニーズや実態調査を行ってはどうか。	現在行っている次期中心市街地活性化基本計画策定業務の中で、区域内居住者を対象としたアンケート調査を行うほか、市民意識調査などの結果を踏まえて実態把握に努めています。
49	潤い	51頁の成果重視のまちづくりについて、5年間のPDCAサイクルは長すぎるのではないか。1年毎の見直しをどのように5年間の計画の中に活かしていくかという仕組みを記載できないか。	後期基本計画策定後に毎年度実施する、計画のローリングや実施計画策定の際に、事業内容や指標の検証を行い、必要に応じて見直しを行いたいと思います。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
50	潤い	富山は移動率がかなり低いため、外の人の意見を聞く機会を設けることが必要である。具体的には、誘致企業を訪問して、意見や要望の聞き取りを行う取り組みなどは今後も進めていくべきであり、観光客の意見を聞く取り組みも行うべきである。	企業訪問の取り組みを今後も進めていくことについては、200頁の施策の方向②「企業立地の促進」の中で、「進出企業への立地支援の強化と既存企業も含めたアフターフォローの充実など、サービス体制の強化に努めます。」と記載しており、サービス体制の強化を具体的に進める事業の一事業として、今後も実施していきます。 後期基本計画に位置付けている観光実践プランの見直しにおいて、アンケート調査等を行うことにより、観光客の意見を集めるなどの取組みを行うことを考えています。
51	潤い	富山の特徴は、雨、雪が多いことであり、交通弱者や旅行者には負担である。公園にドームを設けるなど雨（雪）対策を行うべきである。	雨や雪に強いまちづくりにつきましては、今後、研究していきたいと考えています。
52	潤い	ソフト事業について、例えば3つのプロスポーツチームをまとめ、将来のファン層となる子供達を呼ぶことが必要ではないか。	3つのプロスポーツに子供達を呼ぶことについては、本市では、カターレ富山の「市町村サンクスデー富山市」において千人の市民の方を招待しています。また、サンダーバーズやグラウジーズについては、自社の企画で試合に小学生を招待したり、家族を対象とした安価なチケットの販売などの自助努力を行っています。本市では、市のスポーツ施設において、3つのプロスポーツが試合や練習会場として使用する場合、使用料の減免をするとともに、試合の広報PRなどの支援を行っていますので、子供達を試合に呼ぶことは引き続き各社で対応いただきたいと考えています。
53	潤い	ライトレールのベンチへの寄附などはよい取り組みだと思う。地元の人が愛着を持ち、来街者はリピーターになるのではないか。寄附をもっと戦略的に活用してはどうか。	ご指摘のとおり、ベンチへの寄付は公共交通に愛着を持つもらえる方法の一つと思っています。市並びに市関連企業の所有する停留場においては、今後もこの制度を活用し、より愛着を持っていただける施設にしていきたいと考えています。
54	活力	北アルプスの3,000メートルの高地と富山湾の1,000メートルの深さで計4,000メートルの高度差のある数少ない地域であって、朝山でスキーをして、午後海水浴ができる恵まれた環境である。このような環境を活用した地域整備で、広域観光に寄与する広告宣伝はできないものか。	本市では、海や山岳、河川、森林など、四季ごとに彩られる自然が豊かであり、今後とも、こうした個々の観光振興資源について魅力を高めながら、季節別・テーマ別に連携させ、通年観光を促進していきたいと考えています。（168頁） また、富山市が他の県内市町村などと共同で首都圏・関西圏で配布（100万部）している広告では、「水深1,000mに達する神秘の海富山湾から、3,000m級の山々までの自然景観」や「世界有数の山岳観光ルートである『立山黒部アルペンルート』」をアピールしています。
55	活力	特色を持つ企業などの力を結集して、地域内外の企業の問題解決ニーズに応える機能を整備して、困ったら富山へ相談してみるといわれる地域づくりを推進してはどうか。	ご提案の内容については、市単位ではなく県全体で取り組むべき内容であると考えており、市としてはニーズに対する情報の収集・提供等の支援を行っていきたいと考えています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
56	活力	市内観光の方々にとって魅力あるポイントが知られていないのが現実である。モデルコースを設定し、観光ボランティアの養成を兼ねて観光街回りを実践することにより、魅力の発掘と繰り返し市民に知つてもらう活動の中からホスピタリティも醸成していくものと確信している。官民でこういった活動が必要ではないか。また、定年世代等を活用するなど、旅・街に關したオールマイティなガイド集団を育成することが重要である。	174頁の総合計画事業概要の観光サポーター研修事業において、例年観光講座とともに実地研修ツアーや行うなど、実際に現地を歩く活動も行っているところです。  オールマイティなガイド集団については、ボランティアの活動の範囲では限界もあると考えていますが、今後こうした取組みを行う団体等が現れれば、育成支援について検討していきたいと考えています。
57	活力	チンドンコンクールは近年減少傾向であり、若者にとってはあまり魅力がないのではないか。魅力あるイベントにシフトしていくべきではないか。アンケート調査を行い、新しいまつりなどを検討すべきである。	チンドンコンクールについては、天候等により入込みに影響を受けることもありますが、富山ならではの観光資源として県外から訪れるツアーカーも増加しております、今年も中止とはなりましたが、多くの観覧予約があつたところです。今後も演出方法を改善するなどより魅力的なイベントとなるよう努めていくこととしています。
58	活力	外国の観光客に対して、県と市の役割分担を踏まえ、情報発信を積極的に行うべきではないか。	これまで国外向けホームページ「Visit Toyama」による情報発信に努めており、今後富山市観光ガイドの英語表記を検討したいと考えています。また、外国人観光客誘致促進事業の中で、外国語観光案内看板、外国語版観光パンフレットの作成等受入体制の整備にも努めます（167頁施策の方向③）。
59	活力	金沢などの他都市との連携による広域観光の推進が必要ではないか。	他都市との広域連携につきましては、これまでもJAPANALPS広域観光都市連携会議や北陸新幹線停車駅都市観光推進会議に参画し取組んでおり、今後北陸新幹線の開業等観光を取り巻く環境の変化を見据えながら、広域連携のあり方について検討を進めていきたいと考えています。（167頁の施策の方向①、②）
60	活力	新産業支援センターの有効活用も含めて新しい産業・事業が次々と出てくるような環境整備を行う必要があるのではないか。	現在も、起業を支援する取り組みを行っており、189頁の施策の方向②「起業者の支援」に記載しています。
61	活力	これまでの旧所名跡を回るものではなく、質の高い時間を過ごすという新しい観光を目指すべきではないか。	旧所名跡巡りとは違う本市ならではの食や自然などの魅力の活用や隠れた資源の掘り起しなど、観光客のニーズの多様化等に対応した、富山らしい滞在型観光の推進に努めたいと考えています（167頁の施策の方向②）。
62	活力	北陸新幹線の開業により、県外の障害者の方々にも来て頂けるような整備を進めるべきではないか。	新幹線駅舎内に観光案内所を整備し、利便性の向上を図るとともに、障害者の方々を含む観光客に接する機会の多い観光サポーター・タクシー・宿泊業に従事する方々への研修等を通じて、障害者の方々の受入に際しての接遇など、個々のスキル向上を図っていきたいと考えています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
63	活力	観光で富山に訪れても、宿泊は石川県というケースが多い。富山でゆっくりしていただける方策を検討すべきではないか。	本市ではこれまで、本市へ宿泊する観光客の誘致に向けた取組みとして、本市に宿泊するバスツアーハウスへの助成事業等を行っています。 本市は多様な交通の結節点であり、宿泊や飲食施設も整っていることから、近隣を観光する拠点性を有しており、こうした特性を活かして、広域観光の拠点となることで本市へ宿泊する観光客の誘致を推進していきたいと考えています。（167頁の施策の方向①）。
64	活力	中山間地域の維持管理について、農地の売買・賃借の許可条件となっている耕作面積を、集落で決めるのではなく、集落の中の地区ごとに決めるなどの弹力的な対処が必要はないか。	農地権利取得にあたっての耕作面積の要件は、法令に基づき農業委員会により定められます。 このため、本市では農業委員の審議を踏まえ、中山間地域では要件を緩和し、「大字」ごとに下限面積（10a）が設定されているものです。
65	活力	中心市街地について、騒音などの問題点が今後予想されるため、居住エリアとイベントエリアを区別すべきではないか。	まちづくりにおいて明確な区別は困難ですが、恒常に騒音が出ないよう、また、イベントでの音量や開催時間への配慮がされるよう努めます。
66	活力	中山間地域において、高齢化による人材不足により用水路等の維持管理が地元で行えなくなるので、そうならないよう手厚く支援すべきである。	中山間地域直接支払制度を活用し、集落の農業用水路等の維持管理など高齢化集落を含む地域ぐるみの共同活動を支援しているほか、平成23年度から中山間地域の農業用水路整備への市の支援を拡充し、農家負担を5%から2.5%に軽減しております。
67	活力	中山間地域の活性化には、定住者を増やすことが必要ではないか。	157頁の施策の方向①「生活拠点地区の機能強化」の中で、中山間地域での定住環境の維持に努めたいと考えます。
68	活力	地域ブランドについて、「やくせん」を象徴的なものとして力を入れてはどうか。	170頁の目標とする指標に、「富山やくせん」の認定料理品目数を記載しています。
69	活力	138頁の施策の方向①「北陸新幹線の開業を見据えた富山駅周辺の都市拠点づくり」について、駅周辺から中心地区までの間に、まちなか美術館のようなものがあれば、駅から中心地区への誘導が図られるのではないか。	現在、富山駅周辺から西町にかけて、まちなかの公園や建物にガラス作品を展示して、街全体をガラスのミュージアムにするストリートミュージアムを実施しておりますが、後期基本計画では、その象徴として、西町南地区市街地再開発事業の中でガラス美術館を整備することとしております。 また、美術館や博物館の回遊性を高めるために、ミュージアムバス「ぐるりん」を運行しております。
70	活力	234頁の「介護予防事業の改善効果のあった人数」について、予測数から予測数を引いているが、具体的な実数が出るのではないか。	この指標については、国の指示に基づき介護予防事業の効果のあった人数を推計したものであり、総合計画には、前期基本計画からその推計値を掲載しています。後期基本計画には引き続き、現在の推計を用いる予定ですが、今後、介護予防の改善効果の具体的な把握方法について、検討していきます。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
71	協働	情報化の問題に関連して、個人情報保護の意識が強すぎるため地域社会の結びつきが壊れてしまうのではないかと思うが、どうあるべきなのか。	過剰反応の対策として、町内会や老人会などは、個人情報を適正に取り扱うための義務を定めている個人情報保護法の適用を受ける事業者ではありませんが、個人情報を利用する目的を明確にし、本人の同意を得るなどの必要な手続きを踏めば、名簿を作成し配布することができるものであることを、広報とやまなどを通じて啓発しています。
72	協働	指定管理者制度やPFIなどから、何を選択していくかについて、全体像を作る必要があるのではないか。	公の施設の指定管理者制度については、制度運用に関する指針に基づき実施しています。また、事業費の比較的大きい施設整備事業については、PFI方式の活用可能性を検討したうえで事業を実施しています。 最近におけるPFI法の改正やPPPの様々な事業手法の活用など、この分野は動きが早いことから、その動向を把握していきたいと考えており、全体像については、今後の課題として検討します。
73	協働	市職員の削減に関連して、定年後の人材を活かす方法が必要ではないか。	ベテラン職員の持つ知識や経験、技術等の継承に努めるため、再任用、再雇用制度の積極的な活用を図るとともに、任期付職員や臨時の任用職員の活用を図るなど、多様な雇用形態により有為な人材の確保に努めています。
74	協働	長寿会や老人会が解散するケースが増えており、行政の様々な情報が個々人に届きにくくなっているので心配している。	老人クラブは健康活動や介護予防活動、社会奉仕活動等を行うなど、地域において重要な役割を果たしておりますが、近年老人クラブ数やその会員数については、減少傾向にあります。 老人クラブへの行政からの情報提供については、富山市老人クラブ連合会だより（年2回発行、会員世帯に配布）や、介護予防推進リーダー研修会等を通じて行っております。また、ひとり暮らし高齢者など支援が必要な場合は、地域包括支援センターが中心となって支援等を行うとともに、地域での支えあいについても普及啓発を行っています。 高齢者への情報は、老人クラブや地域包括支援センターを通じて提供する一方、行政の様々な情報については、市広報などにより、市民全体への周知の中で行うことが望ましいと考えます。
75	協働	206頁の市民主体のまちづくりについて、行政と市民との共生、連携が中心となっているが、今後は、中小企業をどう地域づくりに参画させていくのかという意識付けの視点が必要ではないか。	まちづくりや地域経済の活性化のためには、中小企業の果たす役割は極めて重要であり、中小企業者の育成に努める一方で、企業訪問や経済団体との意見交換などを行っており、中小企業の皆様には、地域づくりにおいて自らが果たす役割を認識頂いているものと考えています。
76	協働	医療機関や福祉施設などでは自主的にバスを出しているところがある中で、こうした機関や自治会等が連携して、営業ではなくボランティアとして自主運行バスのようなものを地域で作れないものか。	161頁の施策の方向②で、地域が主体となる自主運行バスについて記載しており、運行形態（有償・無償を含む。）を問わず支援を行うこととしています。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
77	協働	中心部のコンパクトなまちづくりは順調に進んでいるが、その周辺部（愛宕、五福、豊田など）で空き家、高齢者の一人暮らし、買い物難民が増えていると考えており、周辺部の空洞化について、何か記載しておく必要があるのではないか。	市域全域の施策について、206頁の現状と課題と施策の方向において、市民が主体となったまちづくりの取り組みの支援を掲げています。さらに、地域の生活拠点地区への施策について、157頁の施策の方向①の中で、「良好な住環境の形成」や「各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実」などを記載しています。今後、これらの施策の啓発を進めています。
78	協働	災害時要援護者（特に高齢者、障害者の施設入所者）への対応として、福祉避難所について検討してはどうか。	災害時に高齢者や障害者等の要援護者が入所される福祉避難所の確保については、全国的な課題であります。現行の富山市地域防災計画では、避難所での生活に支障をきたす場合には、社会福祉施設等に入所していただくこととなっています。予めその施設を「福祉避難所」として指定することについては、今後、地域防災計画の見直しの中でその明記について検討していきたいと考えています。
79	協働	グリーンツーリズム（果樹園オーナー制度等）の観光策を利用した他都市との連携などを考えてはどうか。	都市農山交流推進協議会など県内外の市町村等によるネットワークに参加し、地域の特徴を活かした相互連携のあり方の検討に努めているところです。
80	協働	NPO法人の数よりもNPO法人がどのような取り組みを行っているのかを紹介することで、まちが活性化されるのではないか。	NPO法人の数については、市民活動が活発化していることについての一つの目安と捉えています。NPOの活動紹介については206頁に記載していますが、富山県が認証NPO法人の事業報告を県HPで公開していること、また、市HPに市民と行政との協働事業の一覧などを現在も掲載していることから、市ボランティアサイト活用の検討も含めて、今後更に研究が必要であると考えています。
81	議会	「富山市安全で安心なまちづくり推進条例」を踏まえ、「安全で安心なまち」に関する施策内容の充実を図り、都市としての魅力向上にさらに努めることが重要である。	後期基本計画（案）では、条例の趣旨を踏まえ防犯協会の支援や自主防犯組織育成、市広報やホームページを活用し施錠徹底等の防犯情報を発信するなどの施策を実施することとしています。なお、現在、富山市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画を策定しているところであります（平成23年度中に策定予定）、この行動計画に基づき新たな施策を展開していきたいと考えています。
82	議会	P59 目標とする指標に「合計特殊出生率」を追加すべきである。	合計特殊出生率は、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示すもので、個人の意識のほか、福祉的要因、経済的要因や社会環境的要因などが複合的にかかわる数値でありますので、具体的な数値目標を設定することは難しいと考えておりますが、合計特殊出生率の上昇に向けて、子育て支援や不妊治療への支援など関係施策の充実に努めまいります。

No.	部会等	ご意見	対応（案）
83	議会	東日本大震災の教訓として、今問われているのは、防災計画だけでなく、まちづくり、エネルギー政策、経済、流通、自治体行政のあり方等大きな転換点にたった視点での後期基本計画づくりが求められているがどうか。	エネルギー政策については、「エネルギーの有効活用」（124頁）の中で反映しています。
84	議会	前期基本計画の成果と課題について、一つ一つどのような検証を行ったのか。	総合計画後期基本計画については、前期基本計画策定後の5年間の社会経済情勢の変動を踏まえ、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、特に、東日本大震災の教訓をどのように施策に生かしていくかなどについて、前期基本計画の実施状況、成果指標の達成状況、市民意識調査結果、将来人口推計などを総合的に勘案して作成しています。
85	議会	市民意識調査の結果を分析し、後期基本計画に具体的に反映させるべきではないか。	総合計画後期基本計画については、前期基本計画策定後の5年間の社会経済情勢の変動を踏まえ、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、特に、東日本大震災の教訓をどのように施策に生かしていくかなどについて、前期基本計画の実施状況、成果指標の達成状況、市民意識調査結果、将来人口推計などを総合的に勘案して作成しています。
86	議会	市民主体のまちづくりについて、まず行政の責任を明確にすべきではないか。	行政の責任、行政の役割として、今後5年間で何を推進していくかをまとめたものが総合計画であります。その中で、50頁の「協働によるまちづくり」の趣旨により、市民との協働（役割分担）をお願いしているものでありますので、ご理解願います。
87	議会	まちづくりの目標Ⅰ－政策1（すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり）に、子どもの視点に立った施策、子どもの権利を実現する施策や施策の方向を加えられたい。	市では、富山市次世代育成支援行動計画を策定し、子どもの視点を基本とし、子どもや家庭に関する各分野の子育て支援策を推進しており、60～61頁の施策の方向①～⑩についても同様に、子どもの視点のもと設定したものです。特に、子どもの権利を実現するために、施策の方向②「保育所など児童福祉施設の整備・充実」、⑧「児童虐待防止体制の整備」を設定しています。
88	議会	まちづくりの目標Ⅱ－政策2（人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり）に、買い物難民対策、買い物支援対策等を加えるべきではないか。	市内においても宅配サービスや移動販売などを行う民間事業者も出てきております。こうした中、商業の振興・活性化を図るため商業者自らが考え、社会情勢の変化に対応した行動が出来るよう「商業振興活性化プラン策定事業」を位置付けているところであることから、新たに追加することは考えていません。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
89	議会	まちづくりの目標V－政策1－施策1（一人ひとりが尊重される平和な社会づくり）に、富山大空襲の記録と伝承、平和行政の推進を加えるべきではないか。	市ではこれまで、「富山市民感謝と誓いのつどい」を中心に、富山大空襲はもとより、先の戦争による全ての犠牲者に哀悼の意を表すとともに、戦災復興のあゆみと先人の業績を振り返る機会を設けてきました。 また、戦災死者名簿の整理や戦争体験の掘り起こしにも努めてまいりました。 後期基本計画（案）として盛り込むことは考えていませんが、今後も、こうした取り組みを継続していくことが必要であると考えています。
90	議会	保育ニーズに応じた保育所そのものの増設など、全体を見渡した保育の充実が必要である。	全市的には、出生数は減少傾向にありますが、宅地造成やアパートの新築等により、若い子育て世帯が増加するなど、保育所設置当初の見込みを超えて保育ニーズが高まっている地域があることから、市では、そのような地域の需要にこたえるため、施設整備による保育所定員の増加等に努めてきたところであり、今後とも、地域の保育ニーズに対応できるよう保育環境の整備に努めていきたいと考えています。
91	議会	必要なすべての「放課後児童健全育成事業」（学童保育）数の目標を設定し、早急に整備すべきである。	児童の放課後の居場所については、社会福祉法人等が実施する放課後児童健全育成事業において、施設の箇所数を増設することとしています。現在、学童保育の需要がある校区において、社会福祉法人等から事業運営や施設建設についての問い合わせがあり、民間の事業者と相談し、計画を進めていく予定としており、併せて各校区で行っている地域健全育成事業における留守家庭児童対策の充実も行っていきます。放課後児童健全育成事業の利用目標につきましては、総合計画前期基本計画の実績に基づき設定しています。
92	議会	利用対象者を小学校高学年と中学生に限らず、中学校区ごとに児童館を整備すべきである。	市では、児童の健全育成を図るため、11館の児童館と2館の児童文化センターを設置するとともに、小学3年までは「地域児童健全育成事業」を無料で実施する体制を、全ての校区で整備することを基本としています。それとは別に、小学校高学年と中学生が自主的に集まり活動できる場所としてミニ児童館を考えており、既存施設の改修機会などを捉え整備していきます。児童館の新設については考えていません。
93	議会	サービス付き高齢者向け住宅の供給を街の中で整備すべきである。	86、87頁の「優良賃貸住宅の供給」では、従来からの「まちなか」「公共沿線」での高齢者向け住宅（高優賃）の供給促進を目的としてきており、高齢者住まい法の改正で、その主旨を引き継いだ「サービス付き高齢者向け住宅」についても、同様の取り組みを進めます。
94	議会	軽費老人ホームなどを街の中で整備すべきである。	既に整備済みでありますので、記載については考えておりません。

その他の意見

資料 1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
95	議会	災害時要援護者への支援の確立を加えるべきである。	102頁の施策の方向⑥「防災意識の啓発」の3行目「災害時要援護者への支援など地域の支援体制づくりを推進します。」に含まれています。
96	議会	「地球にやさしい環境づくり」では、自然エネルギーへの転換に踏み出し、原子力発電依存からの脱却を明記すべきである。	原子力を含めたエネルギーのあり方については、現在国で議論されているところであります。まだ國の方針が定まっておりません。このことから、現段階で原子力発電依存からの脱却ということを明記することはできません。
97	議会	「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」では、指標が歩行者数だけであり、総合的な指標を検討されたい。	中心市街地に居住する方々の歩行頻度や来街者の回遊度などを総合的かつ客観的に量る適切な指標であると考えます。
98	議会	コミュニティバスの運行の増設など拡充すべきである。	161頁の施策の方向②で、「地域が主体となる自主運行バスの普及・拡大を図る」としています。
99	議会	「拠点を結ぶ交通体系の再構築」では、地域の自立的な取り組みに支援するだけではなく、市として交通空白地域等について、コミュニティバス、コミュニティタクシー等、多様な公共交通の整備計画を立て、実現すべきである。	市ではこれまで、地域での自主運行バスに対する支援を行っていますが、市によるコミュニティバス等の運営については様々な課題もあることから難しいものと考えています。
100	議会	「花でつなぐフラワーリング事業」は維持管理費用がかかりすぎており、見直すべきである。	「花でつなぐフラワーリング事業」は、本市の中心市街地にふさわしい魅力ある都市空間が形成され、市民や観光客に季節感や趣のある景観を楽しんでいただけるとともに、本市のイメージアップにもつながることから、継続的に事業の推進に努めます。
101	議会	「地方分権・広域行政への対応」では、地域自治区、地域自治組織の導入へ踏み出すべきである。	地域自治区については、市町村における地方自治制度の1つの選択肢であります。合併協議会において協議をした結果、地域審議会と総合行政センターを有する現在の組織となることに決定しています。
102	地域審議会	富山地方鉄道不二越・上滝線では、朝、夕に増便しているが、「おでかけ定期券」の利用時間が午前9時から午後5時と決まっており、帰りの時間が早いため、利用時間を午後6時までにしていただきたい。	おでかけ定期券事業は、公共交通の利用促進による中心市街地への来街者の増加を図るとともに、高齢者の社会参加を促すことで、中心市街地の活性化に寄与することを目的としています。 また、日中のバス利用者の少ない時間帯に、割引料金で高齢者の方々にお使いいただくものとして始めた事業であり、利用時間帯については、費用負担の観点から交通事業者と検討を進めた結果、「降車時刻で午前9時から午後5時まで」と協議が整ったものであることから、ご理解いただきたいと考えています。 なお、利用時間の延長につきましては、今後の課題として、交通事業者と協議をしながら進めたいと考えています。

その他の意見

資料1

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	対応（案）
103	地域審議会	大庄駅から離れた所に住んでいる高齢者は歩いていくことが厳しいので、朝、夕だけでも地域自主運行バスを運行していただきたい。	161頁施策の方向②の中で、「地域が主体となる自走運行バスの普及・拡大を図ること」としていますが、具体的な地域名を盛り込むことは難しいものと考えています。
104	地域審議会	60頁の施策の方向②「・児童館の整備」について、大山地域を含む全ての地域生活圏に整備するよう記載していただきたい。	今後も、老朽化した児童館の改築を行っていきますが、児童館の新設については、考えていません。ミニ児童館の整備については、記載のとおりです。
105	地域審議会	85頁の施策の方向②の中で、角川介護予防センターについて、送迎バスの運行等、市内のどの地域からでも利用しやすい旨の内容を盛り込むべきではないか。	角川介護予防センターで実施している基本事業（QOLツアーア）は、それぞれの地域まで送迎バスを実施しています。また、まいどはやバス中央ルートを本年10月から当センター前に停車しているところであり、広報などでも周知していることから、総合計画に記載することは考えておりません。
106	地域審議会	169頁の施策の方向②「地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上」について、大人も子どもも楽しめる美術館などの新たな観光資源の整備も検討していただきたい。また、市で整備、運営することが難しければ、美術館などを企画・運営する企業を誘致してはどうか。	後期基本計画では、西町南地区市街地再開発事業において、ガラス美術館と図書館を整備することに加えて、城址公園内にくすり関連施設も整備することとしており、ともに賑わい創出とあわせて観光資源にもなるように運営も含めて検討しているところです。また、美術館や博物館の回遊性を高めるために、ミュージアムバス「ぐるりん」を運行しております。
107	地域審議会	コンパクトなまちづくり、串・だんごの方向付けは理解できるが、中山間地域の対策（目標、施策等）が見えてこない。	157頁施策の方向①「生活拠点地区的機能強化」施策の中で、中山間地域の対策を検討するなど、市中心部と中山間地域それぞれの魅力や役割を最大限に發揮できるまちづくりを進めます。
108	地域審議会	地域の高齢化が進み、車免許の返納が多くなっている中、特に中山間地域でのきめ細かな公共交通施策についての目標・施策を明確にされたい。	161頁施策の方向②の中で、市が運行するコミュニティバスについては、利用状況を踏まえたルートの見直しなどで、効率的な運行に努めることとしています。なお、コミュニティバスは生活交通を確保することを目的としていることから、目標指標を設定することは難しいものと考えています。
109	地域審議会	市民意識調査で不満と答えた方々は、中山間地域の意見ではないか。（中心市街地整備が目立ち、中山間地域が見放されているように見えるのではないか。）	平成22年の市民意識調査については、合併前の旧市町村毎の人口を基本として配布数を決めアンケートを行ったものであり、市ホームページでは、旧市町村毎の結果も含めて公表しております。それぞれの地域で同じような傾向を示す結果や地域の特徴が出た結果もありますが、これらの結果を踏まえて後期基本計画を策定しているものであります。